２０１６年３月２７日(毎月１８回１・３・５・６・７・９の日)　通巻 6911 号　1983年7月19日　第３種郵便物許可　頒価50円（1）

第35号

SSTK

さくら草だより

発行人　埼玉県障害者団体定期刊行物協会
〒332-0011　川口市元郷1-10-13
電話　048-225-1625

編集人　社会福祉法人さくら草
〒336-0015　さいたま市南区太田窪3501-2　電話　048-813-7426　Fax 048-886-6301
HP　http://www.sakuraso.net/　E-mail　info@sakuraso.net

大谷口幼稚園バザーに参加しました

2月20日(土)に、利用者3名、職員2名で大谷口幼稚園のバザーに参加しました。バザーでは授産品の販売とおかし釣りゲームを行ないました。さくら草のブースにも、たくさんのお客さんが来てくださり、利用者さんもお客さんとの会話を楽しみながら販売をしていました。そして、うれしい出来事もありました。職員がお客さんとおかし釣りゲームをやっていて、授産品の販売から目を離したわずかな時間に、利用者さんだけでせっけんを一つ売り上げていたのです！！

利用者さんの才能が開花した瞬間に立ち会うこともでき、職員にとっても利用者さんにとってもよい機会になりました。
また来年も、バザーに参加させていただきたいと思います。(沼澤)

家族会料理教室

3月2日(水)コスモス厨房において家族会で料理教室を行ないました。和田(栄養士)さんに指導をお願いし、総勢15名でにぎやかにバナナとチョコレートのシフォンケーキ作りにいざ挑戦！30分後フワフワに焼き上がったシフォンケーキを切り分け、コーヒーを飲ながらみんなでおいしく頂きました。(大野)

「意思決定支援」についての全体研修を行いました

『意思決定支援』の研修をデイセンターさくら草にて講師のNPO法人地域ケアさぽーと研究所でご活躍されている下川和洋様に来ていただき行いました。　介助を受ける方が主体である。
介助とは一人でできないことを「手伝う（＝支援する）」こと。
介助を望む方が「何を」「いつ」「どのように」したいかが大切。
こんな当たり前の事でさえ、我々職員の支援を振り返ると逆転してしまっている部分があるのではないかと考えさせられ、とても心に響く研修となりました。(福岡)

↑
視線だけでパネル操作ができる視線入力意思伝達装置

講師：下川和洋様(左)
↓

トップニュース!! アシストさくら草より

トランポリンの壁に囲まれているから
地面に落ちないの。好きなだけジャンプできちゃう
「トランポランド」だ～いすき！
２面に続く・・・

さくら草だよりは『晃新印刷』様のご厚意により印刷しております

デイセンターさくら草・アトム
（折り～封入作業を担当し発送しています）

２０１６年３月２７日（毎月 18 回１・３・５・６・７・９の日）　通巻 6911 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(2)

冬のブーム★トランポリン　アシストさくら草

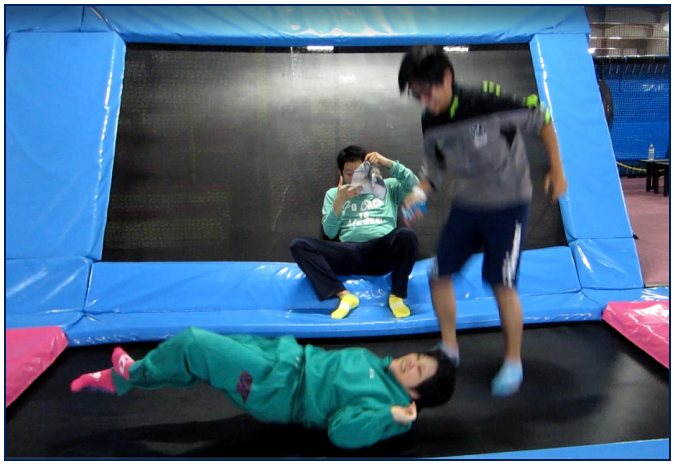

皆さんは、寒い寒い冬の期間、どう過ごされていましたか？　誰もが寒さを避け、暖を求め、室内で過ごしがちだった冬の間、アシストではちょっとしたブームが…。それは「トランポリン」。始まりは外出大好きヘルパーHさん。ほんの軽い気持ちで「楽しく体を動かせる所ないかな」でした。試しに元気の良い利用者さんと行ってみたところ…思った以上に楽しそう。これなら「〇〇さんにも出来るかも」「次は〇〇さんを誘ってみよう」と徐々に広がりを見せ元気な利用者さんだけではなく、普段は車椅子を利用している利用者さんも巻き込んでいき…。その利用者さん達の楽しそうな様子を見ていたヘルパーさんの中には「自分もやってみたい！」と休日を利用して体験しに行く方も現れ…気が付けばすっかりお出かけの定番スポットに。。。季節も変わってお出かけにピッタリの時期になり、次はどんなブームがくるのか？今から楽しみです。　（大口）

キッズさくら草

２月 18 日　埼玉県福祉部障害者支援課主催の『障害児通所支援事業所職員研修』へ参加させて頂く機会がありました　。NPO 法人　福祉広場の池添　素さんの『障害のある子と家族支援について』の講義の中で、子ども達の理解について、とても心に響いた言葉があるので、ご紹介します。

「子どもは私たちを困らせながら、困っている（事項）を知らせているのだ・・・」という言葉と、もう一つ、「私たちの仕事は、子どもたちが何に困っているのかを知る事である。」という言葉です。

《支援がうまくいかない・・》そんな風に悩む事がありますが、私たちが日々の支援の中で悩んでいる事って、本当は、子どもたちが、解決できずに悩んでいる事なのですよね。自分自身の悩みという観点から、少しだけ見方を変えてみると、子ども（利用者）たちの困っている事を解決したい。という前向きな気持ちになれそうではありませんか？何気ない言葉ですが、よく考えてみるととても深い言葉であると思います。

（関口）

（意思決定支援研修写真）

【デイセンターさくら草 新職員紹介】　今年１月から「ふたば班」の一員となりました佐藤浩己と申します。さくら草の利用者の皆様とご家族様、先輩職員の方々からも信頼を得られるよう努めて参ります。どうぞよろしくお願い致します。

＜デイセンターさくら草・アトム活動報告＞　（２０１６年　１月１日～２０１６年３月３１日）

1/13　デイセンター成人式

1/13～15　ミラクルワーク職場体験学生受け入れ

1/15・29　介護人間力向上研修（奈良、富田）

1/18　研修担当者のための研修（山口）

2/13・14　サポート研（山本、市川、杉山、奈良、山下、沼澤）

2/20　大谷口幼稚園バザー

2/22～3/14　埼玉県立大学実習受け入れ

2/23　職員研修：意思決定支援について（下川氏）

3/2　保護者会料理教室　　3/23　消防訓練

3/30　デイセンター入所式

健康診断―年２回　ヘアカット（理・美容）　通院介助　誕生会―各誕生月　体重測定、各班避難訓練、各班イベント、音楽療法、アロマセラピー、静的弛緩誘導法訓練会参加、さくら草せっけん教室、家族会―月１回　陶芸―月･２回　安全委員会―隔月

２０１６年３月２７日（毎月 18 回１・３・５・６・７・９の日）　通巻 6911 号　　1983 年 7 月 19 日　第３種郵便物許可　頒価 50 円(3)

サポートさくら草

参加することに意義がある

このタイトル、近代オリンピックの父といわれるクーベルタン男爵の言葉として有名です。これは「オリンピックで大切なのは勝敗よりも、参加すること。それに向かい、よく努力しよく戦うこと」の意味。勝敗は関係ないから、努力しなくても参加しとけばＯＫ、の意味ではないそうです、念のため。

ところで、「ガイドランナー」を知っていますか？

「ガイドランナー」とは、視覚障がい者マラソンにおいて選手をゴールまで誘導するランナーのこと。指定の長さのひもを使い走路を指示し、声をかけて誘導する伴走者のこと。

私が出場したマラソン大会でも、何組もの視覚障がい者ランナーがガイドランナーとともに出場していました。直近の大会でのことですが、ガイドランナーと走っている視覚障がい者ランナーを追い抜くとき、「がんばりましょうね」と私から声をかけ、「はい！そちらも頑張って！」と声をかけてもらいました。それがとても励みになり、追い抜きざまに声をかけたのだから、抜き返されるわけにはいかないぞ！との思いでゴールまで走りきることが出来たのです。自分が走るようになり、初めてガイドランナーの存在を知りました。そして視覚障がい者ランナーの役に立ちたい、とも。

２０２０年には東京オリンピック・パラリンピックが控えている。今から頑張れば、ガイドランナーとしてパラリンピックに出場出来る？と夢は広がる。が、現実はそんなに甘くない。当然、ガイドランナーは出場選手より走力が求められます。道案内、走路の危険個所、選手の密集具合などを説明するため、走りながらも話しっぱなし。自分ひとりで黙々と走っても青息吐息の私には、夢のまた夢。パラリンピックに出場するような一流選手のガイドは更に更に、遠い憧れ。

余談ですが、箱根駅伝２連覇の青山学院大学陸上部駅伝チームが、ガイドランナーの普及・育成を行っていくそうです。パラリンピックのガイドランナーはこういったエリートランナーの皆さんにおまかせするとして。

現実問題として「視覚障がい者ランナーが走りたいときに走る」を実現するためには、今の５倍の人数のガイドランナーが必要と言われています。東京オリンピック・パラリンピックまでは、あと４年。その間、ガイドランナーをめざして練習して、勉強して、努力を続けて。結果、パラリンピックのガイドランナーは努められなかったとしても、自分の走力に見合ったガイドランナーになることで、視覚障がい者マラソンがもっと気軽に走りやすいものとなり、その中から今後パラリンピックに出場するような選手が出るとも限らない。そのために、今出来る範囲で「よく努力しよく戦う」。

サポートのヘルパーさんの中には２０２０年の東京オリンピック・パラリンピックにボランティアとしての「参加」を目指している人が複数います。通訳ガイドボランティアを目指し、外国語の勉強を続けている人。すでに通訳ボランティアとして都内を拠点に、困った外国人観光客の案内をしながら、語学力に磨きをかけているそうです。

出場選手の福祉用具・車いすの整備を通して、パラリンピックに参加する計画を進めている人もいます。恩師や仲間とチームを組み、福祉用具・車いすの整備ボランティアとして、選手を支える形での「参加」。形は違えどもそれぞれの目標に向けて、「よく努力しよく戦う」。２０２０年がますます楽しみになりますね。

《佐々木千》

２０１６年３月２７日（毎月 18 回１・３・５・６・７・９の日）　通巻 6911 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(4)

てんハウスぐりん

石森友規さんが2月に入居されました。
日中は、デイセンターさくら草ふたば班に戻り活動しています。
4年弱で、さくら草に戻ってくることができました。
変わらないねと皆から歓迎を受けていました。
入所施設で、良くしてもらったんだねと再会を喜びあいました。
これからは家族に何があっても地域で、自分らしい生活を送りましょう。これからも皆さん宜しくお願いします。

≪今回は、入居者の方々の生活の様子についてご紹介させていただきます≫

～１日の流れ～

６時～　　起床（おはようございます）
　・トイレ・洗顔・着替え・身だしなみ等を行います
7時～　　朝食（いただきます）・歯磨き
8時30分～　みずき園迎え、出発！（行ってきます）
9時20分～　ふたば班・あんくじ班・コスモス班迎え、
　出発！（行ってらっしゃい）
15時30分～　みずき園帰宅（ただいま）
16時30分～　コスモス班・あんくじ班・ふたば班帰宅
（おかえりなさい）　・おやつ・水分補給
・入浴（一般浴・機械浴）
18時～　　夕食（いただきます）・歯磨き
・仲間と団らん・テレビを観る
・トイレ・入浴
　就寝準備（おやすみなさい）
・各居室に移動します

2015/12/21 ぐりんにてクリスマス会を行いました。入居者の皆さんが全員参加し、夕食会食とビンゴゲーム等の内容で入居者の皆さんと職員も楽しい時間を過ごすことが出来ました。最後にサンタさん＆トナカイさんがサプライズ登場！！素敵なプレゼントをいただいて、皆さん笑顔でした。皆さんの協力があって実施することが出来ました。ありがとうございました。

2月から石森さんが入居してぐりんの仲間が10人に揃いました。入居者の方々の笑顔と幸せが溢れるような雰囲気していきたいと思っています。まだまだ寒い日と暖かい日が交互に来る変わった気候が続きます。入居者の方々の体調管理には充分に注意していきたいと思っております。（田邊）

２０１６年３月２７日（毎月 18 回１・３・５・６・７・９の日）　通巻 6911 号　　1983 年 7 月 19 日　第 3 種郵便物許可　頒価 50 円(5)

南区障害者生活支援センター　あみ～ご

事例の紹介　～高齢家族と障がいのある本人に寄り添い、支援の輪を広げる～

知的障害のあるＡさんは、未就学でサービス利用経験もなく、これまでほとんど外出することもなく、50 年間自宅の中だけで、両親の愛情を受けて大切に育てられてきました。
そして両親も高齢となり、家族を支えてきた母に介護が必要となりました。

✿家族と関わるにあたって大切にしたこと！✿

『50 年間我が子を外に出せなかった両親の想い、それを想像し理解し、寄り添わないとサービスの導入は進められない』

まずはヘルパー導入・・・

これまで家族以外の人と接したことのない本人に、どうしたら受け入れてもらえるか。

家族、ヘルパーと相談して、まずは食事作り、胃袋をつかむことから始めました。

そして少しずつ本人に近づき、身体介助（着替え、入浴）も受け入れてもらえるようになりました。

これまで一度も病院に行ったことがなかった本人・・・

訪問看護、往診、訪問歯科も順調に受け入れてもらえました。

両親もいずれ施設入所が必要なことは理解していました。ただステップアップが必要でした。

そして半年経過・・・まずはヘルパーと一緒に外に出てみる「5 分間の散歩」から開始しました。

さらに半年経過・・・両親へ施設利用を提案

母は言いました。「いずれ施設利用が必要なことくらい頭では十分分かっている。でも・・・」

50 年間の両親の想いは深かったのです。

もっと時間が必要でした。もっと小さなステップが必要でした。

その頃、散歩が大好きになった本人は、誰か来るたびに散歩に行こうと誘ってくるほどになりました。

それなら、本人が楽しみにしている散歩の時間をもう少し増やしてみよう。

家から出て 20 分程ヘルパーと一緒に外で過ごせるようになりました。

そしてまた半年経過・・・再度、両親へ施設利用を提案

それでも両親の不安は大きく葛藤していました。

不安を聞くうちに、母は「今は私たちが家にいるから。きっとＡは外に出て行っても、帰ってきて家族がいれば安心する。やってみないと分からないけど。Ａがどういう反応をするのか見ておきたい」

今だからこそ、できること！と、両親は覚悟を決めました。

それから、本人と一緒に通所施設の見学へ・・・

短期入所も利用できる大きな施設より、小さくても家庭的で本人のペースで過ごせる通所施設を選びました。

そして体験利用開始・・・短い時間でしたが家に帰ってきたＡさんを見て、両親「Ａは元気でしたよ。なんか良いみたいです。」安堵した様子です。

なによりＡさんは、新しい環境や人にも適応する力をちゃんと持っていました。

✿大切なことは『寄り添うこと、そして本人と家族の歩調に合わせて一緒に前に進むこと』✿

南区障害者生活支援センター　あみ～ご
TEL048-866-5098　/FAX048-866-5128
お気軽にご相談ください

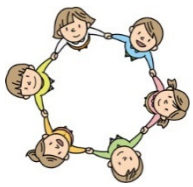

平成 28 年度事業計画

平成 28 年度は「障害福祉総合支援法」の見直しと国会で可決されるであろう「社会福祉法等の一部を改正する法律案」の対応に迫られる年度になる。改正法案では、経営組織の在り方が見直しされ、評議員会が議決機関となり、理事会が執行機関となるなど役員の責任も重くなる。

一定規模以上の法人には会計監査人の導入､財務規律の強化では事業継続に純資産の額が次号継続に必要な額を超える法人には、公益事業等への再投下計画作成が義務づけられる。

もとより貧弱な社会保障制度、その枠の中で制度の狭間を埋めさせようとする改革である。国民の幸せを支える社会保障制度の在り方を根本的に論議すべきであろう。

当法人は､重い障がいをもつ利用者の地域生活の総合的支援並びに緊急時に即応できるセーフティーネットを組み込んだ支援体制の構築に努めている。

今年度は、認可施設 10 周年にあたり、更なる運営体制の強化と人材育成に努めるなど、制度改革に抗う年度となる。

このような情勢下で、以下のように事業を進めていく。

◎　新規事業

①生活介護事業所開設準備　②共同生活援助開設準備　③児童発達支援事業検討

◎　重点計画

①社会福祉法の改正に伴う法人体制固め　②人材確保と育成

◎　各事業所の計画

共同生活援助（グループホーム）　全職員が喀痰吸引研修を修了し、入所施設から地域移行を果たした利用者がいる。課題として、人材の定着に課題がある。運営面での脆弱さもある。人材確保と支援の質の向上に努め運営基盤固めが課題である。

◎　重度心身障がい者を対象にした放課後等デイサービス「キッズさくら草」は、開設 1 年半、定員数近い利用があり定着してきた。利用者対応も充実してきた。

今後、未就学児の親御さんの相談も含め児童発達支援事業を検討していく。

◎　「デイセンターさくら草」と「デイセンターアトム」通所施設では、昨年度二名の利用者が亡くなり、医療的側面から支援の重要性を再確認した。同時に重症心身障害者への生命のリスクを

抱えながらも仲間とふれ合う普段通りの暮らしが如何に大事か、職員が共通して感じた事である。

今年度は、職員異動を多数行い、支え手の更なる資質向上に努めていく。

◎　「サポートさくら草」「サポートゆず」「アシストさくら草」の居宅・移動支援事業所は、地域生活・社会参加の不可欠な存在であるが、ヘルパー不足で利用者の依頼に応えられないとことが増えてきた。人材確保が喫緊の課題である。また運営体制の強化、業務の平準化を進めていく。

◎　「南区障害者生活支援センターあみ～ご」「相談支援事業所あんず」では、新規「計画相談」は落ち着いてきた。職員を増員し一般の相談体制を充実していく。

重点課題として高齢・障害者世帯支援の強化と虐待等の権利擁護支援の強化に取り組んでいく。

法人の理念「どんなに重い障がいがあっても地域で自分らしく暮らせるように支援」する。

今年度も事業所連携を深め法人の運営体制を強化していく。

（　山本　）

編集後記

エレベーターのボタンを押して車いすの我々を待ってくれたり（自分は乗らないのに）自然に道をゆずってくれたり、秋葉原はそんな一面もある街でした。(N)